

V 評価結果の確定

1. 確定までのプロセス

提出された自己点検評価書と実地調査を踏まえて、評価結果を JDDnet に設けられた認定委員会及び理事会にて審議し決定します。

評価結果は、「適合」・「不適合」・「保留」に区分されます。

(確定までは以下のプロセスで審査・審議します)

1. 提出された自己点検評価書による審査
2. 質問書の対応を含め、実地調査による審査
3. 実地調査にて助言した改善対応を含めた審査（修正自己点検評価書の提出）
4. 評価書案の作成
5. 認定委員会での審議
6. 理事会での審議
7. 評価の確定

※実地調査にて、改善事項等の指摘があった場合は、すみやかに対応して下さい。

2. 結果の受領

審査結果は、申請月のおよそ 3 ヶ月後に確定します。

◆「適合」の場合

JDDnet より認定証が交付されます。有効期間は交付日から 3 年間です。

◆「不適合」の場合

「不適合」の評価書が通知されます。業務改善を図り再度受審することができます。

◆「保留」の場合

「保留」の通知書と改善事項通知書が送付されます。通知書に示された期限内に改善が認められた場合は、修正した自己点検評価書の提出を求め、それをもとに再度評価します。

3. 評価結果の報告及び公表について

確定した評価結果は、JDDnet のホームページにて公開します。